

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
ふじみ野市・三芳町地域	ふじみ野市、三芳町	平成22年度～平成28年度	平成22年度～平成28年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績B/目 標A※2	
排出量	事業系 総排出量	14,071 t	10,020 t (-28.8%)	12,138 t (-13.7%)	47.6%
	1事業所当たりの排出量	8.6 t	6.0 t (-30.2%)	6.8 t (-20.9%)	69.2%
	生活系 総排出量	35,832 t	36,332 t (1.4%)	33,065 t (-7.7%)	-550%
	1人当たりの排出量	190 kg/人	169 kg/人 (-11.1%)	160 kg/人 (-15.8%)	142.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計	49,904 t	46,352 t (-7.1%)	45,203 t (-9.4%)	132.4%	
再生利用量	直接資源化量	4,621 t (9.3%)	5,182 t (11.2%)	7,964 t (17.6%)	436.8%
	総資源化量	13,550 t (26.5%)	16,316 t (34.3%)	13,256 t (29.0%)	32.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	14,535 MWh	6,472 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	3,052 t (6.1%)	625 t (1.3%)	593 t (1.3%)	100%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	ふじみ野市 三芳町	新ごみ処理施設の受入れ体制を整備する中で、近隣市の動向と廃棄物減量審議会等の意見を参考にして検討する。	平成22年度 ～平成28年度	平成29年度以降に、粗大ごみの有料化を実施する。時期については検討中。
	12	環境教育、普及啓発、助成	ふじみ野市 三芳町	環境講座、出前講座、ごみ処理施設の見学会等の実施により環境教育を実施する。また、各種イベントの開催や事業者への指導等により普及啓発を実施する。更に生ごみリサイクルや集団資源回収への助成を	平成22年度 ～平成28年度	エコクッキングや環境学習講座を実施、市内小学校や町会自治会等に3Rやごみの出し方、分別等についての出前講座を実施、環境センターで市町内小学校や住民に見学会を実施している。

				行う。		平成 25 年度から生ごみ処理器(キエーロ)のモニター制度を導入し、翌年より販売開始し、普及・啓発を実施した。販売台数 400 基。 継続的に集団資源回収への助成を実施している。
	13	マイバッグ運動、レジ対策	ふじみ野市 三芳町	住民に対して、マイバッグ運動や買物袋の持参を推進したり、レジ袋の受け取りを断るなどレジ袋の利用量削減を図る。また、事業者には環境に配慮した事業活動として、過剰包装の低減、食品トレイの削減やマイバッグの販売及び使用促進施策、レジ袋不要カードの導入などレジ袋の利用量削減の取り組みを行うよう働きかける。	平成22年度 ～平成28年度	マイバックの推進や過剰包装の削減を図るため、リーフレットを作成し啓発を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみ処理体制の現状と今後	ふじみ野市 三芳町	両市町でごみ処理の広域化を図り、新ごみ処理施設(熱回収施設、リサイクルセンター)を整備する。稼働を目処に分別区分と収集・運搬方式を統一化していく。	平成27年度	平成28年10月31日、ふじみ野市・三芳町環境センター稼働。 平成28年度より分別区分を統一した。
	22	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	ふじみ野市 三芳町	ごみ処理の広域化に向け、許可収集物や直接搬入物の統一化を図るとともに、事業者への排出者責任のもと多量排出者には、ごみ再利用計画書の提出を求め、より一層のごみの排出抑制、資源化を図る。また、古紙類を事業者自身で資源化し、現有施設及び(仮称)広域熱回収施設への搬入量が減少するような体制を構築していく。	平成22年度 ～平成28年度	事業系ごみハンドブックを作成し、事業者の責務に基づく自主的な取り組みについて、指導を行った。事業系ごみの搬入物を紙くず、木くず、繊維くず、厨芥類の4品目に限定し、多量排出者に対しごみ再利用計画書の提出を求め、排出抑制や資源化の推進を図った。また、古紙類についても事業者自身による資源化を働きかけた。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)の整備	ふじみ野市	マテリアルリサイクル施設(リサイクルセンター)の整備を行い、不燃ごみ(有害ごみを含む)粗大ごみ、資源物の破碎・選別・再生・保管を	平成24年度 ～平成28年度	平成28年10月31日、リサイクルセンター稼働。 環境学習館えこらぼを整備し、3Rを推進するための啓発品等を設置し、環境

				行い、適正処理と資源化を図る。また、プラザ機能を整備し、両市町の環境教育・啓発の拠点として位置づける。		教育・啓発の拠点としている。
	2	高効率ごみ施設（熱回収施設）の整備	ふじみ野市	エネルギー回収推進施設（熱回収施設）の整備を行い、可燃性粗大ごみの適正処理とともに蒸気及び温水等による積極的なエネルギー回収を実施する。	平成24年度～平成28年度	平成28年10月31日、熱回収施設が稼働し、発電や温水供給を実施している。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	ごみ処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る生活環境影響調査事業	ふじみ野市	ごみ処理施設の整備に際し、生活環境影響調査を行う。	平成22年度～平成23年度	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく生活環境影響調査を実施した。
		ごみ処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る地質調査事業	ふじみ野市	ごみ処理施設の整備に際し、調査を行う。	平成22年度	施設整備に関する地質調査を実施した。
		ごみ処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る測量事業	ふじみ野市	ごみ処理施設の整備に際し、測量を行う。	平成22年度	施設整備に関する測量を実施した。
		ごみ処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る施設基本設計事業	ふじみ野市	ごみ処理施設の整備に際し、施設基本設計を行う。	平成22年度～平成23年度	施設の基本設計を実施した。
		ごみ処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る施設仕様書作成事業	ふじみ野市	ごみ処理施設の整備に際し、施設整備仕様書の作成を行う。	平成23年度～平成27年度	PFI法に準じ、実施方針、要求水準書等の作成を実施した。
		ごみ処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る事業管理・照査業務	ふじみ野市	事業者選定支援業務（施設整備仕様書作成）や基本計画設計業務の委託内容等について、専門的な知識経験から管理・照査等の業務を行う。	平成23年度～平成27年度	基本設計、実施方針、要求水準書等の内容について、管理・照査を実施した。

その他	41	再生利用品の需要拡大の検討	ふじみ野市 三芳町	両市町において粗大ごみの再生商品化事業を実施し、再使用に対する意識の向上を図る。新リサイクルセンター施設内には、再生工房や再生品コーナーの整備を行う。	平成22年度 ～平成28年度	新環境センターにリサイクル工房を設置し、市町内で回収した粗大ごみを修理・清掃して販売を行っている。また、市内の放置自転車を修理してリサイクル自転車の販売も行っている。
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	ふじみ野市 三芳町	関係団体や小売店等と協力して家電リサイクル法等の適正な運用を図り、再生利用等の促進を図る。	平成22年度 ～平成28年度	ごみの分別マニュアルに廃家電についての処分方法を掲載し、家電リサイクル法等の適正な運用を促し、再生利用等の促進を図った。
	43	不要となった携帯電話のリサイクルに関する普及啓発	ふじみ野市 三芳町	不要となった携帯電話のリサイクルに向け、両市町において、広報紙やごみ収集カレンダー等を通じて住民に対して必要な普及啓発を推進する。	平成22年度 ～平成28年度	市報やホームページ等を通じて住民に対して携帯電話のリサイクルの普及啓発を推進した。なお、平成29年度より「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加。
	44	落ち葉リサイクルの普及に向けた事項	ふじみ野市 三芳町	清掃活動等によって集められた落ち葉を新施設内に一時保管し、住民に還元するなど、落ち葉リサイクルの普及に向けた取り組みを検討する。	平成22年度 ～平成28年度	地域住民と行政の連携による平地林の体験落ち葉掃き事業や環境美化地域清掃活動を実施し、集められた落ち葉は堆肥化するなど循環型農業を推進している。
	45	資源の持ち去り防止対策及び不法投棄対策	ふじみ野市 三芳町	資源の持ち去り防止対策として、職員や民間委託による資源持ち去り防止巡回パトロールを実施し、古紙等の持ち去りの対策を講じており、今後も継続して実施する。また、不法投棄対策として、住民や事業者、関係団体の協力のもとパトロールや通報体制の強化を図る。	平成22年度 ～平成28年度	資源物の持ち去りが発生している場所を中心に職員でパトロールを実施した。不法投棄されやすい場所などを示した地図を作成し、自治会に配付し、地域住民との協働により監視体制を強化した。不法投棄が頻繁に発生している場所について、県職員と合同でパトロールを実施した。
	46	災害時の廃棄物処理に関する事項	ふじみ野市 三芳町	県や両市町が策定する関連計画等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図る。更に不慮の事故や災害時の広域的相互支援の円滑な実施を図るため、周辺自治体との協力体制を推進する。	平成22年度 ～平成28年度	埼玉県清掃行政研究協議会にて他自治体と応援協定を締結している。

3 目標の達成状況に関する評価

排出量（事業系及び生活系）の実績は、目標を達成し、特に生活系については、目標に対して大きく減量化が進んでいる。これより、3Rの中で最上位に当たる国の目標であるリデュース（減量化）については進んでいる状況にあり、分別の徹底等、各種施策の成果と考えられる。

一方、事業系については目標を達成していないため、更なる施策の推進が必要である。

再生利用量の実績は、直接資源量は目標を達成している。一方、総資源化量については、目標には届いていないが、これは排出量が大きく削減されたこと、集団資源回収量が下がっていること及び新炉を導入（新センターが稼働）したことにより、処理後再生利用される焼却残さ（主灰及び飛灰）が大幅に削減されたことが要因として考えられる（従前の焼却残さ発生率は、焼却量の約8%に対し、現在は約2%）。

熱回収量の実績は、目標には届いていないが、これは、実績の数値は新センター稼働後5ヶ月間の実績であるため、12ヶ月換算すれば目標は達成していたと推測できる（ $6,472\text{Mwh}/5\text{月} \times 12\text{月} = 15,532\text{Mwh}$ ）。

最終処分量の実績は、目標を達成した。これは、主灰に加え飛灰のセメント原料化を進めた効果が現れている。

（都道府県知事の所見）

生活系ごみの排出量については、ふじみ野市、三芳町が実施した分別区分の統一や各種啓発施策によって、地域計画の目標を上回る成果があった。また、直接資源化量、最終処分量についても目標を上回る成果があった。

一方で、総資源化量は地域計画の目標を達成できなかった。これは、排出総量の減量化や新炉建設による焼却残さの削減等、やむを得ない結果と考えられる。

また、事業系排出量については、当初よりも確実に減量しているため、地域計画の目標は未達成であったが、着実に施策の効果が出ていると考えられる。

なお、目標に達しなかった項目については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。